

1968 (昭和 43) 年

- ※1 小野理工学部教授裏口入学金融資の疑いから脱税事件として国税庁から告発
- 1.4 齊藤寛治横浜学園校長解任 (昭 43. 12. 30 付) に抗議して、横浜学園教職員有志組織「日本大学横園を守る会」が、古田重二良日本大学理事長に対して、決議文と要望書を送付
- 1.25 [期末手当] 交渉はじまる。
- ※2.8 本部と商・芸術・医・歯の各学部と日大・豊山両高校が東京国税局により源泉所得税の調査を開始る。
- 2.10 古田重二良日本大学会頭に対して、入試制度に関する要望書「社会的疑惑の解消」を提出。
- ※3.8 法・文理・経済・理工・生産工・工・農獣医の各学部が東京国税局により源泉所得税の調査を開始さる。
- 3.13 [期末手当] 妥結。団交 3 回目。本俸×1.0 ヲ月
- 3.20 『春闘ベ・ア速報』第 1 号発行
- ※3.25 経済学部富沢広会計課長失踪。
- ※4.1 「役・教職員子女の授業料等免除規程」制定。
- ※4.15 東京国税局の源泉所得税調査を各マスコミは「ヤミ給与 20 億円」「20 億円使途不明金」として報道。
- 4.3 昭和 43 給与要求書提出。
本俸×15%+5,000 円、住宅手当を 43 年度より支給すること。
- 4.13 団交の席上、使途不明金問題について質す。
- 4.17 使途不明金 20 億円、富沢広経済学部会計課長の持ち逃げ失踪や理工学部会計課員の自殺等一連の事に関し、全理事退陣の勧告文と糾弾の声明文とを出す。
国税局問題調査委員会を設置し、組合が独自調査をはじめる。
- 4.23 全理事退陣の要求書を古田日本大学会頭に手渡す。
- ※4.23 この日より各学部学生会・学生委員会は 20 億円使途不明金問題について公開質問状、声明文を発表。
- ※4.26 社会党の唐橋東代議士が衆議院文教委員会で日本大学の使途不明金問題を質す。
- ※4.30 理事会長古田重二良辞任、佐々木良吉就任。
- ※5.21 経済学部学生会が使途不明金問題について討論会を行う。次第に各学部が説明会・討論会・抗議集会を行う。
- ※5.27 「全共闘会議」結成 (秋田明大議長)。
- 6.1 第 3 回総会。於：教育会館。委員長 桧山和彦 (本)
- ※6.11 全共闘が全学総決起集会を経済学部前に開き、学生 2,500 人が参加。反共闘の学生と乱闘し約 70 人の負傷者を出す。大学は機動隊を要請。
- ※6.12 全共闘が経済学部一号館を占拠。ストに突入。
- ※6.15 文理学部闘争委員会ストに突入。バリケードを築く。
文部省、経理上の内紛を理由に、日大への教育研究助成 4 億円を打ち切る。
この頃、学生が各学部で集会、スト、デモ行進、バリケード構築、大学幹部との対話などを頻りに行う。
- 6.28 鶴ヶ丘支部結成
- 6.29 理事退陣要求、春闘貫徹決起集会とデモ (於：錦華公園)
- 7.11 使途不明金問題に関し、古田重二良日本大学理事長に対する公開質問状を加藤一雄理事に手渡す。
- 7.31 昭和 43 給与協定締結。ベ・ア 13.78% , 配分は平均 10%+一律 2,000 円とする。
- ※8.1 人事部長に渡部実が就任。
- 8.2~4、5~7 夏の研修会 (於：山中湖畔)
- 8.16 古田重二良日本大学会頭に対して、日本大学共済財団経理公開についての要望書を出す。
- 8.17 加藤一雄労務担当理事代表が桧山委員長に対して「日本大学共済財団経理公開についての回答」を出す。
- 8.22 使途不明金問題に関し、高木文雄東京国税局長に対して公開質問状を送付。
- 8.27 加藤一雄労務担当理事が桧山委員長に対して『共済金流用』云々の読売新聞報道に関する抗議し組合発表の意図と責任者を質す。
- 8.30 古田重二良日本大学会頭に対して「回答書」を出す。脅迫的抗議を非難し、重ねて共済財団の経理の公開を要求。
- ※8.31 大学当局、「占拠学生排除に関する仮処分」を申請。
- ※9.2 地裁が仮処分を決定。
- ※9.3 大学は 9.11 より授業再開する旨新聞に広告。

- ※9.4 本部・法・経済学部の占拠・封鎖を地裁の仮処分決定にもとづいて執行官・機動隊が実力で排除。
- 9.4 「占拠学生の排除に関する仮処分」取り下げ要求の声明書を発表し、仮処分執行への抗議文を大学へ渡す。緊急執行委員会。
- ※9.7 歯学部教授会が、11日までに理事総退陣しないと管理・運営を学部で行うと声明。
文理・経・商・理工・生産・農・理工系習志野各学部の助教授・講師・助手・副手・700名が仮処分取り下げ要求を声明。
- ※9.9 法学部教授会が理事総退陣などを決議。理事会に要望書を提出。
- ※9.10 文理学部教授・助教授・講師が理事総退陣を決議。159名連署の声明書を提出。
- ※9.11 医学部教授会が理事総退陣の要望書を提出。
- 9.21 全理事即時退陣と仮処分即時撤回とを要求して初の全学教職員デモがおこなわれ、「日本大学教職員全学決起集会」の名で宣言を発す。「地域住民の皆さまへ」ビラ
- 9.30 日本大学の事態收拾のため、民主的な「代行機関」の設置を提案。
- ※9.30 全学集会が大衆団交となり、古田会頭ら大学首脳と学生約2万人が集まり、午後3時より翌朝午前3時まで日大両国行動で行われ、要求9項目を確約。
- ※10.9 理事会（含学部長）が理事の総退陣を決議。
- ※10.30 工学部長に野引勇就任。
- 10.7 東京国税局の調査で明らかとなった大学幹部の源泉徴収漏れ給与などについて「横領・背任の疑いがある」として捜査・公訴権の発動を要望する上申書を東京地方検察庁武内孝之検事正あてに提出。
- 10.13 工学部支部結成。支部長 誉田克彦、副支部長 岩崎富士夫。
- 10.30 紛争を解決し、学園民主化のため、組合と教員協（教員連絡協議会）、院生会とで、「全学協議会」を設立し、設立宣言を発す。
- 11.1 理工学部支部結成。支部長 新沢順悦、副支部長 橋本直輔、書記長 渡辺泰夫。
- 11.2 全学協議主宰「全教職員、院生総決起集会」（於：全電通ホール）とデモ。
- 11.8 昭和43年末手当要求書提出。
(本俸+家族手当)×3.5ヵ月+一律30,000円
- ※11.4 衆議院文教委員会において社会党唐橋東代議士が使途不明金問題について質し、井辻国税庁直税部法人課長が、大学がビラ(7.10)に記す使途不明金・脱税なるものはないとの国税局長談話・局補足説明は存在しないと答弁。
- 11.9 古田理事会の責任を追求し、教員協の42名が本部前でハンストに入る。組合は支援体制をとる。
- ※11.10 日本大学全国父兄大会。日本大学後援会連合会主催。於：両国講堂。
- 11.11 中央委員会で慶弔規程（結婚、出産2,000円）を決定。
- ※11.15 日本大学全国父兄中央実行委員会代表が古田会頭に理事即時退陣など要望4項目申入れ。
- 11.20 日本大学全国父兄大会の11月8日付決議を支持する声明を出す。
- ※11.22 日大・東大闘争勝利全国学生総決起集会を開く。
- 11.22 授業再開が当局の独善ではなく、教職員、学生の合意にもとづくべきだとする声明を出す。
- ※11.24 経済学部が4年生の授業を千葉県匝瑳郡野栄町の日大野栄寮と栃木県塩谷郡塩原町日大塩原研修会館で始める。以後次第に各学部が臨時校舎で授業を再開。
- 11.23 山形高校支部結成。支部長 土田和夫、副支部長 松井光義、書記長 柳原孝一。
- 11.26 商学部で学生執行部の呼びかけにより、一般学生、大学院生、教職員、父兄の集会。右翼暴力学生の妨害を排除。
- 11.27 昭和43年末手当確認書を交換。執行委員長桧山和彦、労務担当理事加藤一雄。
 1. 年末手当は妥結をみないので本俸プラス家族手当の2.7ヵ月を12月10日までに仮払いするものとする。
 1. 3.5ヵ月プラス一律3万円については次回にひき続き団交を行うものとする。
 1. 次回団交は昭和43年12月3日午後2時両国講堂において行うものとする。
 1. 査定は、欠勤 遅刻、中途採用者に限り、かつ公平に行うものとする。
- ※12.3 教職員有志が古田会頭を背任の疑いで警視庁二課へ告発。
- 12.3 古田重二郎日本大学会頭が桧山委員長に声明書を送る。経済学部授業の学外での再開に際し、会場貸与者に組合員がはたらきかけて授業再開を妨害したと抗議。
- 12.7 全学協議会は、申し入れていた公開直接集会に理事側が応じないために、抗議集会（於：法学部行動）に切り替え、組合執行委員長桧山和彦、教職員連絡協議会代表幹事大西晴幸、大学院連絡協議会議長国岡直次の連署で日本大学理事会会頭古田重二良宛の抗議文を採択し、その後参加者、2000人余のデモ行進を行う。各大学の組合から激励メッセージ。

- 12. 11 桜山委員長が古田会頭に回答書を送り、抗議原因となる事実を否定。また教職員・学生総意にもとづく授業再開を主張。
- 12. 14 習志野支部結成。支部長 松平升、副支部長 好村富士彦、鈴木富保、書記長 高瀬精一。
桜山委員長、大西教職員連絡協議会代表幹事、国岡大学院連絡協議会議長の連署で坂田道太文部大臣へ、学校法人日本大学寄付行為改正案は、事態を改善する内容ではないから認可申請を却下してほしいと陳情書を提出。
- 12. 16 年末手当団交（11. 27 合意による）。於：両国講堂。ゼロ回答。
- 12. 24 東京地方労働委員会（会長塚本重頼）が昭和 42. 2. 8 の組合の申立について、大学側の不当労働行為を認める。
- 12. 26 年末手当団交。於：新東京ホテル。0. 1 ヶ月追加支給を回答。
- ※12. 28 寄付行為変更。理事を 27 名、評議員を 106 名に増員。会頭制を廃し、会長と理事長とに代表権をおく。総長・常任理事の項目を設ける。幹事の常任制を設ける。
この年全国 115 の大学で紛争が発生、うち 68 校が紛争のまま越年（90 年史）。
- 12. 30 桜山委員長らが古田会頭と「ホテル後楽」で会見、もの別れに終わる。